

医療法人壽生会 行動計画

女性活躍推進法による女性の活躍推進に取組、職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年3月1日 ～ 平成33年1月31日

2. 課題

- 男女の平均勤続年数に差異があり、女性の平均勤続年数が短い。

3. 内容

目標1：男女の平均勤続年数の差を1年以下にする。

<対策>平成29年3月1日～

- 具体的な離職理由のヒアリング及び把握
- 出産・育児・介護休業等で利用可能な支援制度の周知徹底
- フィッシュ哲学の推進
- 職員配置の充実